

令和6年度

舟形町役場庁舎・舟形町中央公民館LED化事業
公募型プロポーザル募集要項

令和6年10月

舟形町

1. 趣旨・目的

本事業は、舟形町が令和5年2月に宣言した「舟形町ゼロカーボンシティ宣言」に基づく地球温暖化対策の取り組み及び高騰する電気料金等へ対応するため、役場庁舎及び中央公民館について、リース方式による既存照明設備のLED化を実施するものである。

事業実施にあたっては、費用対効果のほか、施工計画、使用機器、維持管理、業績実績等を総合的に評価するため、プロポーザル方式により契約を締結する。

2. 事業の概要

(1) 事業名

令和6年度舟形町役場庁舎・舟形町中央公民館LED化事業

(2) 事業の内容

別添1「令和6年度舟形町役場庁舎・舟形町中央公民館LED化事業に関する仕様書」のとおり

(3) 対象施設

施設名称	住所
舟形町役場庁舎	山形県最上郡舟形町舟形263
舟形町中央公民館	山形県最上郡舟形町舟形126

(4) 設置期間

契約締結日から令和7年2月28日まで。設置期間は提案により短縮可能。

(5) 賃貸借期間

設置完了の日から120ヶ月。

本契約は、「地方自治法施行令第167条の17」及び「舟形町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約とする。

(6) 見積限度額 11,880,000円（消費税及び地方消費税を含む）

当該金額は賃貸借期間におけるリース料の総額の上限額とする。

3. 参加資格

応募者の参加資格は、以下のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5・6年度舟形町競争入札参加有資格者名簿に以下の登録のある者。

①入札参加資格：物品および役務の調達

②資格種類：賃貸借

なお、本事業に応募する場合に限り、令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の追加受付を実施する。令和6年11月14日（木）までに申請書類を提出すること。なお、申請の詳細は舟形町ホームページ「令和5・6年度競争入札参加資格審査申請について」を参照すること。

(<https://www.town.funagata.yamagata.jp/s002/shigoto/010/080/20200108011000.html>)

- (3) 舟形町及び山形県からの入札参加資格停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- (5) 山形県内の地方公共団体における類似事業の賃貸借契約実績を有していること。
- (6) 舟形町で行う打ち合わせ等に出席できること。
- (7) 単体企業に加え、グループ（複数の企業体）の参加も認めるものとする。グループで参加する場合にあっては、次の全ての要件を満たしていること。
- ア 代表者1名を選定し、その代表者が本町との連絡窓口となり、応募を含むそれ以降の提案及び契約等に関する諸手続きを行い、事業遂行の責を負うこと。
- イ 参加申込書を提出する際にグループ構成表を提出し、各構成員の代表者印を押印し、構成員の担当役割を記載すること。
- なお、以下の役割は必ず記載すること。
- ①事業役割：照明器具の賃貸借および管理、契約等の諸手続
- ②施工役割：照明器具の更新工事に係る全ての業務
- ③維持管理役割：維持管理に関する業務
- ウ グループを構成する代表者及び構成員が、本事業の他の参加者（他の参加者がグループである場合は、その代表者及び構成員）でないこと。
- エ グループ内の各構成員が(1)～(4)を満たすこと。(5)及び(6)については、グループ内のいずれかの構成員が満たしていればよいこと。

4. 全体スケジュール

手続等	期限等
プロポーザル実施要領、仕様書等の公表、質疑受付開始	令和6年10月31日（木）
質問書提出締め切り	令和6年11月6日（水）
質問書回答	令和6年11月8日（金）まで
競争入札参加資格審査申請締め切り	令和6年11月14日（木）
参加申込書提出締め切り	令和6年11月14日（木）
参加資格確認結果通知	令和6年11月18日（月）
提案書提出締め切り	令和6年11月25日（月）
書類審査	令和6年11月下旬
評価、採点	令和6年11月下旬
結果通知	令和6年11月下旬
優先交渉権者と詳細協議	令和6年11月下旬から12月上旬
契約の締結	令和6年11月下旬から12月上旬

5. 参加申込書の提出

(1) 提出期間

令和6年10月31日（木）から令和6年11月14日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

応募者は、下記の①から④に示す提出書類一式をPDFデータにして、下記提出先まで電子メールで提出すること。なお、参加申込書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする

①参加申込書【様式第1号】

②グループ構成表【様式第2号】※グループで参加する場合のみ提出

③会社概要【様式第3号】

④類似事業実績一覧表【様式第4号】

(3) 提出先

〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263番地

舟形町総務課財政係

E-mail: fzaisei@town.funagata.yamagata.jp

TEL: 0233-32-2111

FAX: 0233-32-2117

(4) 参加資格確認結果通知

参加資格確認結果通知は、電子メールにより町から応募者に通知する。参加資格を有することを認められた応募者については、提案書を提出すること。

通知予定日：令和6年11月18日（月）

(5) 参加を辞退する場合

参加資格を有することを認められた応募者が、提案書の提出を辞退する場合は、提案書提出締切日の午後5時までに、提案辞退届【様式第5号】をPDFデータにして(3)の提出先に電子メールで提出すること。

6. 提案書の提出

(1) 提出書類

①提案書提出届【様式第6号】

②使用機器等提案書【様式第7号】

③施工計画等提案書【様式第8号】

④維持管理等提案書【様式第9号】

⑤見積書【様式第10号】

(2) 提出部数

提出書類は、令和6年11月25日（月）までに6部（正本1部・副本5部）を提出すること。なお、提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、提案書は返却しない。

(3) 見積書について

見積書は、施設ごとの賃貸借料、機器代金及び灯具交換費用が分かる任意書式の内訳書を添付すること。

(4) 留意事項

対象施設は、建設から相当年数が経っており、照明施設図面等が現存しないことから、提案にあたっては公開する施設平面図により現地調査を実施し、対象照明施設の把握が必要となることに留意すること。また、現地調査にあたっては、事務局で調査日の施設使用状況を確認して、調査の可否を判断する必要があるため、調査日の3日前までに事務局に調査日を報告すること。

7. 質問事項について

(1) 質問事項がある場合、質問書【様式第11号】に質問内容を記載の上、下記提出先に電子メールにより提出すること。

(2) 提出先

舟形町総務課財政係

E-mail:fzaisei@town.funagata.yamagata.jp

(3) 受付期間

令和6年10月31日（木）～令和6年11月6日（水）

(4) 質問への回答

受け付けた質問の内容及び質問に対する回答は、令和6年11月8日（金）までに、舟形町ホームページで公開する。公開にあたっては、質問者を特定できないようにして行う。なお、質問者の個人的な意見や、質問者の提案しようとする内容についての是非を問う質問については回答しない。

8. 提案書の審査及び優先交渉権者の選定

(1) 審査

提出された提案書の内容について、舟形町の課長等の職員4人で構成する選定委員会において別に定める評価項目に基づき審査を行い、本業務遂行にあたり最も適している参加事業者を優先交渉権者として選定し、次に高い提案者を次点者として選定する。優先交渉権者と町との間で本事業に関する詳細協議を実施する。協議が整った場合には賃貸借契約を締結し、契約事業者となる。

(2) 審査結果について

参加事業者全てに対して書面にて通知を行う。

選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては、一切受け付けない。

9. 無効

次に該当する応募者は無効とする。

①参加表明書の提出から、契約締結までの間に社会的信用を失墜させる行為を行ったことが判明した場合

②提案書類に虚偽の記載があった場合

③審査の公平性に影響を与える行為があった場合

④本募集要項に適合しないと認められる場合

⑤「2.事業の概要(6)」に記載する事業限度額以上の見積額が提案された場

合

11. 契約

契約内容及び契約金額は、優先交渉権者と、提案書等をもとに協議したうえで決定し、随意契約により契約を締結する。尚、優先交渉権者との交渉が不調に終わった場合は、次点者とされたものと交渉する場合がある。

12. 注意事項

- (1) 参加及び提案等に伴う提出物は返却しない。
- (2) 本件に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨は円、時刻は日本標準時とする。

13. 事務局

本事業の提案募集に関する事務局は、次の通りとする。

担当窓口：舟形町総務課財政係

所在地：〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形263番地

TEL：0233-32-2111

FAX：0233-32-2117

E-mail: fzaisei@town.funagata.yamagata.jp

以上